

2021（令和3）年5月31日

教職員各位

学校法人松山大学
危機管理対策本部長 新井英夫

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校法人松山大学の活動指針
レベル1（ライトイエロー）への引き下げについて

国は5月22日をもって「まん延防止等重点措置」の愛媛県への適用を解除し、また、愛媛県も5月31日をもって、県独自の警戒レベルである「感染対策期」を終了することとしました。現在、愛媛県内の新規感染者数等は減少傾向にあり、新規感染者が一定程度に抑えられていると判断できる状況にあります。また、学内においても、学生及び教職員の皆さんの協力により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、学内の活動に大きな支障が生じているという状況にはありません。

このような現下の学内外の感染状況等を踏まえ、2021年度第13回危機管理対策本部会議（5月31日開催）において、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校法人松山大学の活動指針の警戒レベルを6月1日以降、「レベル2（イエロー）」から「レベル1（ライトイエロー）」に移行することを決定しました。

本法人は警戒レベルを「レベル1（ライトイエロー）」に引き下げますが、全国的に見れば、感染状況は収束に向かっているとはいえません。したがって、本法人としても必要な感染防止対策を継続していきますが、引き続き、教職員の皆様には、自身の感染回避行動の徹底及び学生への指導を強くお願いいたします。今後、警戒レベルの引き下げに伴う勤務内容の変更等にかかる詳細は、関係部署から学内ポータル等を通じ、お知らせいたします。

なお、万一、体調に違和感を覚えた場合には、日頃受診している医療機関（日頃受診している医療機関がない場合や休日などで休診の場合は、新型コロナ受診相談センター：089-909-3483）に電話相談するとともに、出勤は控えていただきますようお願いいたします。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。